

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		建築確認指導			款	5	項	1	目	4	事業	4	整理番号	377																					
担当部課名		都市整備部建築課			係名	事務係、建築企画係、審査係、構造担当・設備担当			連絡先電話番号	3355	昨年度整理番号	385																							
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業																									
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	40	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)																							
	対象	区内(規模により東京都の扱いあり)の建築物等の確認申請、これに伴う許可、認可等が必要とする建築主、設計者及び施工者等			内部管理		施設維持管理		根拠法令等 (1) 建築基準法、同施行令、東京都建築安全条例 (2) 建築基準関係規定																										
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								活動指標名(式)																										
	○法令の適切な運用により、地域空間の快適性や建築物の安全性を確保します。 ○中間検査及び完了検査の検査率の向上を図り、建築物の安全性の確保や質の向上に貢献します。								(1) 区扱いの建築確認等件数(建築確認等件数+法定検査件数) (2) 区内における建築確認件数(区+指定確認検査機関)																										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手順)								成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標																											
○建築物等の建築に伴う建築確認申請の審査、中間・完了検査の実施 ○建築物の建築に伴う許認可 ○指定確認検査機関の照会への回答、連絡調整、指導 ○長期優良住宅建築等計画の認定 ○低炭素建築物新築等計画の認定								成果指標名(1)		完了検査済証交付率					算定式・指標の説明等		完了検査済証交付件数÷工事完了件数																		
								成果指標名(2)		中間検査受検率					算定式・指標の説明等		中間検査申請件数÷特定工程工事終了件数																		
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度		計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)																								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績																										
指標	活動指標(1)		1	件	879	800	668	600	493	450	82.2																								
	活動指標(2)		2	件	2,479	2,500	2,420	2,500	2,745	2,800	109.8																								
	成果指標(1)		3	%	96.3	100.0	95.3	100.0	95.7	100.0	95.7																								
	成果指標(2)		4	%	99.4	100.0	95.9	100.0	98.4	100.0	98.4																								
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	1,182	2,974	1,128	2,976	1,932	4,018	24年度予算執行率(%)			64.9																					
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項																								
	(内)委託費		7	千円	1,182	2,762	1,128	2,764	1,932	3,746																									
	職員数	常勤職員数		8	人	21.40	18.00	18.98	18.00	18.63	18.25	○平成24年度予算執行率が低かった主な理由は、構造計算適合性判定委託が予算額を下まわったためです。 ○平成24年度の完了検査済証交付率及び中間検査受検率は、確定値ではなく、暫定値です。																							
		再任用職員数		9	人	1.50	2.50	2.50	2.50	2.52	2.00																								
		非常勤職員数		10	人				0.00	0.00	0.00																								
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	190,888	160,200	168,922	156,600	162,081	158,775							○平成24年度予算執行率が低かった主な理由は、構造計算適合性判定委託が予算額を下まわったためです。 ○平成24年度の完了検査済証交付率及び中間検査受検率は、確定値ではなく、暫定値です。																	
		(内)再任用職員分		12	千円	4,425	7,700	7,700	9,825	9,904	7,860																								
		(内)非常勤職員分		13	千円				0	0	0																								
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	196,495	170,874	177,750	169,401	173,917	170,653	○平成24年度予算執行率が低かった主な理由は、構造計算適合性判定委託が予算額を下まわったためです。 ○平成24年度の完了検査済証交付率及び中間検査受検率は、確定値ではなく、暫定値です。																								
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	223,544	213,593	266,093	282,335	352,773	379,229																									
	財源	受益者負担分		16	千円	773	2,284	2,001	2,284	1,038														2,284	○平成24年度予算執行率が低かった主な理由は、構造計算適合性判定委託が予算額を下まわったためです。 ○平成24年度の完了検査済証交付率及び中間検査受検率は、確定値ではなく、暫定値です。										
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0														0											
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0														0											
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0																										
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	773	2,284	2,001	2,284	1,038	2,284																										
差引:一般財源(14-20)		21	千円	195,722	168,590	175,749	167,117	172,879	168,369																										
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.4	1.3	1.1	1.3	0.6	1.3	○平成24年度予算執行率が低かった主な理由は、構造計算適合性判定委託が予算額を下まわったためです。 ○平成24年度の完了検査済証交付率及び中間検査受検率は、確定値ではなく、暫定値です。																									

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 377

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		構造計算適合判定委託	5	件	1,868
		建築確認審査	241	件	
		中間・完了検査	241	件	
		長期優良住宅認定審査	497	件	
	その他( 郵送料、建築士共用データベース利用料 )	64			
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	指定確認検査機関の建築確認が増え、区の確認が減ってきていますが、建築確認件数全体は増えていきます。指定確認検査機関に申請する前に区に相談もあり、また、複雑な確認が区に申請されています。こうした中で、区民や事業者の相談等に懇切丁寧に対応するとともに、建築確認や中間・完了検査等を適確に行いました。また、指定確認検査機関の照会への回答や指導等を着実に行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成17年の構造計算書偽装事件を受けて、改正建築基準法が平成19年6月20日に施行され、構造計算適合性判定制度など新たな手続きが導入されました。さらに平成21年5月27日施行の改正建築士法により、構造設計1級建築士、設備設計1級建築士の関与を要する建築物が規定されました。指定確認検査機関からの照会に関する業務や中間検査の対象の拡大など新制度への対応により業務が複雑・多様化しています。また、建築確認審査の迅速化が求められています。平成21年6月に施行された長期優良住宅建築等計画の認定は、年々増加しています。平成24年12月には低炭素建築物新築等計画の認定制度が施行されました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	○指定確認検査機関の確認物件に関して、陳情や苦情があります。 ○構造計算書偽装事件以降、建築確認の審査などに対する問い合わせが寄せられるようになりました。
	今後の予測	建築確認・検査制度の適確化や一定の厳格化の流れは続くと思われませんが、一方で迅速化への対応や建築物の安全性の確保のための更なる取り組みが求められます。今後、認定を受けた長期優良住宅については、適正に維持保全がなされているか、区が築後5年、10年、20年及び30年の長期優良住宅を対象に調査することとなります。
評価と課題	耐震偽装事件以降、一連の法改正により建築確認等をめぐる状況は大きく変化しています。こうした中で、建築相談等に真摯に対応し、建築確認や中間・完了検査を適確に行うとともに、指定確認検査機関が適正に業務を実施できるよう適確に回答や指示等を行ったことは、建築行政に対する区民の信頼を得てきていると考えます。今後は、建築確認・検査の大部分を担う指定確認検査機関の更なる指導等に重点を移していく必要があります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充      ● 現状維持      ○ 縮 小      ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	<p>○区が扱う建築確認や中間・完了検査などは減少してきていますが、建築確認に先立って行う建築基準法や都市計画法に基づく許可・認定件数は相当数あります。また、指定確認検査機関に確認申請する前の事前相談や指定確認検査機関では引き受けられない複雑な建築確認に多くの労力を割いています。</p> <p>○一方、中長期的には建築物の安全なストックを形成・維持していくことや、指定確認検査機関の指導等をさらに適宜適切に行うとともに、必要に応じて指定確認検査機関への立入検査を実施することが望まれており、建築物の安全を確保する上で重要性を増していく既存ストックに対する取り組みを強化していく必要があります。</p> <p>○こうした中で、建築確認等に係るノウハウを継承しつつ、既存ストック対策を効果的に遂行していくため、事務事業の再構築等も見据えて業務を推進していきます。</p> <p>○また、指定確認検査機関からの照会や事前相談、住民からの問い合わせ、国・都からの調査依頼などが増加しており、迅速で適確な対応をするため、民間建築確認も含めた建築物に関する統合情報システムの構築を図ります。</p>					



平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 378

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		運営事務費			554
		その他( )			0

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路位置指定申請件数(廃止申請含む):平成元年度46件→平成24年度24件</li> <li>・開発許可申請件数:平成元年6件→平成24年度39件</li> </ul> 開発許可対象面積が平成5年より1,000㎡から500㎡になったため、開発許可件数が増加しています。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	指定年代の古い位置指定道路や告示建築線について、道路の位置を明確にし区で整備すべき旨の要望があります。
	今後の予測	平成24年度の開発許可申請数は過去最大でした。景気動向により、新規の位置指定道路や開発許可の件数は増減しますので、適切に対応することが求められます。
評価と課題		開発許可や道路位置指定の制度を運用し、道路等の公共施設の整備が行われ、都市整備部の重要課題である安全・安心のまちづくりに貢献することができました。今後は、位置指定道路や告示建築線の位置の確認や整備が重要な課題となります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
位置指定道路や告示建築線の整備に関する諸課題の調査・検討を行います。						



## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 379

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		違反建築の摘発	30	回	
		違反建築の摘発是正完結	26	件	
		現場実査	981	回	
		その他( 事務費、郵送費、消耗品購入費 )			
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>新築建物に対する調査通報は減少せず、現地調査を迅速に実施しました。なお、建築基準法ただし書き許可建物は、許可後から継続して現場調査を行い、違反建築の防止に努めました。また、風俗営業や食品衛生の許可情報に基づき、建物の防火区画、避難施設等の検査、指導を行い、建物の防火安全対策の推進を図りました。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	金融機関の融資条件の変化や耐震偽装の事件報道等により、法令遵守の意識は高まっており、新築時の違反件数は減少しています。特に過去に違反が多かった建売住宅は大きな違反はほとんどみられなくなりました。一方で、既存建物のリフォーム等による違反が増加しています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	住環境の悪化防止とならないよう、きめ細かな違反建築の取締りを期待されています。また、違反建築の抑止力になるような、公正公平な是正指導が求められています。
	今後の予測	融資条件の厳格化により建物の中間、完了検査を受けることが周知され、違反防止になっています。しかし、建物のリフォームなどによる増改築が増え、違反となるケースが増える傾向があります。
	評価と課題	<p>新築建物の違反は減少し、建替え困難宅地の改築や既存建物のリフォームの違反が増加傾向にあります。なお、新築建物は建築規制限界に近い設計により通報件数は減少していません。ただし書き許可建物には現場調査を行い、違反の防止に努めました。また、住宅業者による国土交通大臣認定と異なる施工が各地で判明し、区でも是正させています。今後も、住みよい住環境づくりのため、高い専門性の確保と粘り強い指導が課題になります。</p>

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	<p>新築建物の中間、完了検査率が9割を超え、違反建物の未然予防となっていますが、既存建物のリフォーム時の違反が増える傾向にあります。建築基準法では、新築時のみだけではなく、その後も常に適法な状態を保ちながら、使用することとなります。このため、改修工事にあつては、適法に設計、施工するよう、所有者はもとよりテナント業者、内装工事業者に対し、建築基準法等の周知や遵守の活動を行うなどの必要があります。</p>					



## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 380

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		建築紛争調停委員報酬及び費用弁償	4	人	274
		特別区調停委員会等連絡協議会負担金			70
		調整事務費			483
		その他( )			0
	(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	中高層建築物等の建築計画の事前公開制度を適切に運用したことにより、建築紛争に至らない中高層建築物の割合(成果指標①)は100%で、あっせん及び調停は開催しませんでした。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	○中高層建築物標識設置件数 昭和63年度 579件 平成10年度 515件 平成20年度 430件 平成24年度 513件
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	○建築紛争の主な原因は日照・通風の阻害、プライバシー対策などでしたが、近年では、みどり、景観などといった住環境への配慮についての意見・要望も増加しています。 ○増加傾向にある保育需要に対応するため、大規模建築物を建築する際の保育施設整備についての意見が寄せられています。 ○建築紛争は基本的に民事に属しますが、民事訴訟には時間と費用がかかるため、区の窓口相談や区のあっせん・調停制度を利用したいという区民・事業者のニーズは高くなっています。
	今後の予測	○住民の住環境への関心はますます高まり、建築紛争の原因の多様化が予想されます。 ○増加傾向にある保育需要に対応するために、大規模開発事業者の協力を得て、保育施設の整備を促進していく必要があります。
	評価と課題	○建築計画の事前公開制度の的確な運用に努め、建築主と近隣住民が話し合いを重ねていることが、建築紛争の未然防止に貢献していると考えています。今後も区は、建築主と近隣住民の間に立って、公平な調整に努めていきます。 ○不足している保育施設の整備に向け、大規模開発事業者に対し、保育施設の設置の協力要請を行っていきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	○ 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	● 対象の見直し	
<p>区は、平成20年に建築紛争の未然防止を目的とした「杉並区建築物の建築に係る住環境への配慮に関する指導要綱」を制定し、事業者に対して近隣の住環境に配慮した建築計画としていただくよう指導しています。</p> <p>建築紛争の原因は社会状況やライフスタイルの変化に対応する必要もあることから、指導内容の的確性を経常的に検証していく必要があると考えています。</p> <p>また、増加傾向にある保育需要に対応するために、住環境指導要綱を早急に改正し、新たに一定規模以上の大規模集合住宅等を建設する際には、保育施設又は事業所内保育保育施設の設置について協議することを事業者に義務付けるとともに、適切な措置を講じるよう求めています。</p>						





## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 382

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		屋外広告物許可事務	386	件	241
		違反広告物除却活動協力員支援(登録、物品配布等)	1,217	名	607
		屋外違法広告物是正の啓発(チラシ作成)	5,000	枚	124
		その他( )			0
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	違反広告物の除却活動を行い、39,437枚の違反広告物を除却しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	屋外広告物の許可申請件数は、ここ数年間ほぼ横ばいで推移しています。違反広告物の除却については、そのほとんどが不動産広告関係で占められており景気に左右されます。また、除却に関するボランティア活動が定着しつつあり、現在、登録協力員は1,200名程度の規模となり増加傾向にあります。	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	違反広告物や、景観を損ねるような広告物の排除を求める要望が増加しています。また、違反広告物を掲出する、特に歩行を塞ぐ業者に対して、区から強く指導してほしい等の要望が寄せられています。	
	今後の予測	通行の安全、景観の整備などの面から、さらなる違反広告物の除却要望が増すと思われます。	
	評価と課題	景観と関連した相談や要望には景観との調整が必要になります。 違反広告物の除却については、ボランティア団体の協力の下、一定の成果が出ていると考えられるので、ボランティア団体が無い地域の解消に努めます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
ボランティア団体が無い地域への広がりにも努めることを検討していきます。						



平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 388

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		建設工事統計調査	760	件	249
		その他( )			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	統計法に基づく建設工事統計調査①建設工事受注動態統計調査(月次調査)と②建設工事施工統計調査(年次調査)を実施しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	特にありません。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	ありません。
	今後の予測	「統計法」、「建設工事統計調査規則」の改正がない限り、変化はありません。
評価と課題	平成23年度から建設工事統計調査の中の「住宅用地完成面積調査」を実施しないことになったため、活動指標・成果指標ともに減少しました。建設工事施工統計調査(年次調査)の回答率を上げる事が今後の課題です。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	法に基づく調査のため、杉並区としての改善・見直しは特にありません。					



平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 389

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		区内の金融機関各支店との契約	21	店	6
		その他( )			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	区内の金融機関各支店との契約をしましたが、融資あっせんの実績はありませんでした。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	低金利が続き、平成9年度以降は利用者がありません。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	特段ありません。
	今後の予測	特段の変化は予想できません。
評価と課題		昨今の金利の低い状況では、利子補給は資産活用の動機付けになりません。 他の融資制度との整理統合が課題になります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input checked="" type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input checked="" type="radio"/> 実施主体の見直し	<input checked="" type="radio"/> 対象の見直し	
他の融資制度との整理統合を図るか、個人への融資あっせんではなく、防災に資する事業など他の公共事業への予算の投入を検討します。						

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		道路認定改廃			款	5	項	3	目	1	事業	1	整理番号	391	
担当部課名		都市整備部土木管理課			係名	道路認定係			連絡先電話番号	3417			昨年度整理番号	399	
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	28	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	<input type="checkbox"/> 計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)						
	対象	区が管理する道路・公共溝渠敷等の利用者及びこれに隣接する土地の所有者			内部管理	根拠 (1) 道路法									
					施設維持管理	法令等 (2) 杉並区区有通路条例									
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	〇体系的な道路網の構築のため、区道・区有通路・公共溝渠を法令に基づき適正に管理します。			活動指標名(式)										
				(1) 道路認定改廃等業務件数											
				(2) 区が新たに管理する道路面積											
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	〇区道、区有通路を適正に管理できるよう、現地調査などを行い、法令で定められる路線認定・区域変更等の手続きを行う。 〇私道や開発道路など、一定の基準により寄附帰属を受け、道路法又は条例の手続きや所有権移転事務を行う。 〇道路区域内の敷地民有地は、調査の上で寄附を受け、所有権移転事務を行う。 〇公共溝渠などの用途廃止等を行う。			成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標										
	成果指標名(1)	(代)道路率													
	算定式・指標の説明等	区管理道路の面積÷杉並区の面積													
	成果指標名(2)														
	算定式・指標の説明等														
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)	1	件	345	0	260	0	218	0						
	活動指標(2)	2	m <sup>2</sup>	6,461	0	5,275	0	2,697	0						
	成果指標(1)	3	%	10.03	0	10.00	0	10.04	0						
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	443	585	251	567	319	567	24年度予算執行率(%) 56.3					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0				特記事項 平成24年度は、寄附手続き費用助成金の交付実績等により予算執行率は56.3%です。					
	(内)委託費	7	千円	0	3	3	3	3	3						
	職員数	常勤職員数	8	人	5.26	5.00	5.41	5.00	5.51			5.00			
		再任用職員数	9	人	1.48	1.48	1.47	1.00	1.00			1.00			
		非常勤職員数	10	人				0.47	0.47			0.47			
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	46,919	44,500	48,149	43,500	47,937			43,500			
		(内)再任用職員分	12	千円	4,366	4,558	4,528	3,930	3,930			3,930			
		(内)非常勤職員分	13	千円				1,293	1,293			1,293			
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	51,728	49,643	52,928	49,290	53,479	49,290						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	149,936		203,569		245,317							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0			0			
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0			0			
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0			0			
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	51,728	49,643	52,928	49,290	53,479	49,290						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 391

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		区道、区有通路の認定・指定	6	件	10
		権原取得	15	件	140
		用途廃止・交換	2	件	
		区域変更	193	件	30
	その他( 路線廃止(区有通路)2件 )			139	
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	都市計画法第29条開発行為における帰属を受けた道路敷を道路認定しました(2路線)。土地所有者から寄附を受けた私道を区有通路に指定しました(2路線)。また、道路拡幅等の区域変更を193個所行い、道路区域内の民有地15箇所寄附を受けました。機能喪失水路等の用途廃止を2件行い、財産の適正管理を図りました。この結果、区管理道路の面積が2,697㎡増加しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和28年に道路が東京都から特別区に一括移管され、杉並区道としての管理が始まりました。</li> <li>・平成元年度に狭あい道路拡幅整備事業が開始し、本年は200件弱の整備地を道路区域としています。</li> <li>・地方分権一括法に基づく区への国有財産移管により、14年度から区道等の機能管理と財産管理が一元化されました。</li> </ul>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私道について、地権者や居住者から区道化の要望があるが、権利関係や測量費用などの調整が整わず、手続きが中断する事例があります。</li> <li>・道路内の民有地や道路拡幅敷地の買取を要望する声があります。</li> </ul>
	今後の予測	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路、区有通路等を構成する国有地や都有地が移管され、機能管理だけでなく財産管理が区の業務となっております。今後は、境界確定相談等に随時判明する、譲与されるべき国有地の移管事務の増加が予想されます。また、大規模開発事業や都市計画事業等も行われており、施設整備完了後引き継ぎに伴う道路認定事務等の増加が予想されます。</li> </ul>
評価と課題	<p>道路、区有通路等の主要構成地である国有財産及び都有地移管が完了し、公共施設として適正管理が行えるようになってきました。一方で、境界確定、用途廃止など財産管理の事務量増への対応が課題となっております。</p> <p>専門的な事務のため、確実な引き継ぎ事務が必要です。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	<p>・個別の申請事案に対して、法令・基準の適合の是非を審査し、手続きを行う事務です。保有している資料を整理有効活用し事務の改善を進めます。</p>					



# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		道路等の管理区域確定			款	5	項	3	目	1	事業	2	整理番号	392															
担当部課名		都市整備部土木管理課			係名	区域調査係			連絡先電話番号	3485		昨年度整理番号	400																
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業																			
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	45	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標			施策	<input type="checkbox"/>	計画事業																	
	対象	<input type="checkbox"/> 区が管理する道路・区有通路・水路に隣接する土地所有者 <input type="checkbox"/> 区が管理する道路等の公共用地			内部管理				根拠法令等	(1) 道路法18条、28条 (2) 杉並区公有財産管理規則 第17条																			
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	<input type="checkbox"/> 道路等公共用地と隣接する土地との境界を明確にします。 <input type="checkbox"/> 道路等公共用地の管理区域を明確にします。 <input type="checkbox"/> 境界等の確認資料は電子化し、事務処理の効率化を図ります。						活動指標名(式)	(1) 土地境界確認及び道路区域等の確認申出(申請)件数 (2) 管理区域の調査測量延長																				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	<input type="checkbox"/> 土地の登記や建物の建築を行う土地所有者からの申請に基づき、道路等公共用地との境界等を、立会い・協議・測量を実施し確認する。 <input type="checkbox"/> 杉並区が管理する道路等公共用地の適正な管理のために測量を実施する。 <input type="checkbox"/> 道路等公共用地の境界確認等に関する資料を電子化し、境界確定等の管理検索システムにより管理することにより、道路等公共用地の迅速で適正な管理をする。						成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標																				
	成果指標名(1)	土地境界確認及び道路区域等確認の通知書発行件数						算定式・指標の説明等																					
	成果指標名(2)	土地境界等の証明書発行件数						算定式・指標の説明等																					
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)																			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画																					
指標	活動指標(1)	1	件	629	650	628	650	678	650	104.3																			
	活動指標(2)	2	m	4,757	2,790	3,676	2,790	5,556	3,000	199.1																			
	成果指標(1)	3	件	1,854	2,300	2,268	2,300	2,240	2,300	97.4																			
	成果指標(2)	4	件	698	630	746	670	949	670	141.6																			
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	25,853	28,923	25,937	27,240	18,987	25,357	24年度予算執行率(%)		69.7																	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項																			
	(内)委託費	7	千円	24,701	26,330	23,757	26,356	18,286	24,421																				
	職員数	常勤職員数	8	人	12.19	12.00	12.19	12.00	12.10	10.00	公共用地等測量委託において、公共基準点(世界測地系)を使用する単価へ切り替える検討を行っていたため、公共基準点測量の単価を使用しなかったことにより、執行率が減少しました。																		
		再任用職員数	9	人	0.49	1.00	0.47	1.00	0.49	0.00																			
		非常勤職員数	10	人																									
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	108,735	106,800	108,491	104,400	105,270	87,000						公共用地等測量委託において、公共基準点(世界測地系)を使用する単価へ切り替える検討を行っていたため、公共基準点測量の単価を使用しなかったことにより、執行率が減少しました。													
		(内)再任用職員分	12	千円	1,446	3,080	1,448	0	0	0																			
		(内)非常勤職員分	13	千円																	2,750	1,348	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	136,034	138,803	135,876	134,390	125,605	112,357	公共用地等測量委託において、公共基準点(世界測地系)を使用する単価へ切り替える検討を行っていたため、公共基準点測量の単価を使用しなかったことにより、執行率が減少しました。																			
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	216,270	213,543	216,363	206,754	185,258	172,857																				
	財源	受益者負担分	16	千円	209	189	224	201	284												201	公共用地等測量委託において、公共基準点(世界測地系)を使用する単価へ切り替える検討を行っていたため、公共基準点測量の単価を使用しなかったことにより、執行率が減少しました。							
国からの補助金等		17	千円	0	0	0																							
都からの補助金等		18	千円	0	0	0																							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0																							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	209	189	224	201	284	201																				
差引:一般財源(14-20)	21	千円	135,825	138,614	135,652	134,189	125,321	112,156	公共用地等測量委託において、公共基準点(世界測地系)を使用する単価へ切り替える検討を行っていたため、公共基準点測量の単価を使用しなかったことにより、執行率が減少しました。																				
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.2																					

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 392

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
			公共用地測量委託	10	件	7,726
			管理区域確定調査測量委託	3	件	965
			建築確認申請等に伴う測量委託	106	件	9,337
			境界確認事務費(測量機器の定期点検等)	1	件	918
		その他(境界確認図等電子化委託)				41
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	公共用地の境界・区域の確認について、678件の申出(申請)を受けました。区道に隣接する所有地等の境界確認に際し、54件の立会い協議を行いました。					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	国有財産譲与(平成13年度～15年度に譲与申請)に伴い、土地境界確認事務が増加しています。国有財産の譲与前(平成10～12年度)の土地境界等確認の年間平均確認数331件 国有財産の譲与後(平成22～24年度)の土地境界等確認の年間平均確認数645件(申出等受付)		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	土地境界・道路区域確認等の現地測量や図面作成などの費用が申出(申請)者の負担となっています。申出(申請)者の費用負担が軽減されるよう、区が道路管理者として自ら道路区域の測量をすべきであるとの要望があります。		
	今後の予測	23年度から24年度は景気上昇傾向により申出(申請)件数の増加が見られました。今後、景気動向等により申出(申請)件数の増減が左右されるものと予測されます。		
評価と課題		土地境界等の確認は、土地の売買や建築確認等の際に申出されることが多く、申出件数は景気動向等の影響を受けます。24年度は前年度に比べ申出件数が増加しましたが、今後の景気動向等を注視し適切に対応することが課題となります。また、当事業と関連がある地籍調査は24年度から開始しましたが、区内全域の調査は長い期間と財政負担を要するため、早期に完了できるよう効果的、計画的に進めていきます。		

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	23年度に地籍調査事業の基となる公共基準点(世界測地系)の整備が実施され、25年度からは東日本大震災後の公共基準点が公表されました。今後は公共基準点を使用した境界確定図等の作成や図面のチェック方法の見直しを行い、関係部署と調整し迅速かつ正確に業務を行っていく予定です。					

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		占用・使用許可、取締			款	5	項	3	目	1	事業	3	整理番号	393		
担当部課名		都市整備部土木管理課			係名	占用係			連絡先電話番号	3402			昨年度整理番号	401		
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業						
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	35	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)							
	対象	区の管理する道路、区有通路、河川、公共溝渠に接する建物・土地所有者及び公益企業者等			内部管理	根拠法令等			(1) 道路法、杉並区公共溝渠条例 (2) 河川法第9、75、89条							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○道路、区有通路、河川、公共溝渠の適切な占・使用許可を行い、占有面積に応じて適正な占・使用料を徴収します。 ○安全で快適な歩行空間を確保します。			活動指標名(式)			(1) 道路、区有通路、河川、公共溝渠の占・使用許可申請件数 (2) 道路等不法占用・不正使用、はみ出し樹木及び建築確認に伴う不法占用の是正指導件数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○区道、区有通路、河川、公共溝渠の占・使用許可事務及び道路占用料、河川・公共溝渠の占・使用料の徴収事務 ○建築確認申請時に公共溝渠に隣接する土地所有者等と立会い、敷地境界の確認と是正指導を行う。 ○道路、水路等における不正使用及び不法占用の調査を行い、撤去指導や適正利用の啓発を行う。			成果指標			※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)占・使用許可申請件数前年度比率 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) (代)不正使用、不法占用是正指導等の前年度との件数の比率 算定式・指標の説明等								
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)	1	件	4,684	4,800	4,475	4,800	4,813	4,800	100.3						
	活動指標(2)	2	件	2,365	0	1,156	0	984	0							
	成果指標(1)	3	%	100.0	100.0	95.5	100.0	107.6	100.0	107.6						
	成果指標(2)	4	%	102.0	0.0	48.8	0.0	85.0	0.0							
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	7,923	7,607	7,226	7,770	7,208	7,636	24年度予算執行率(%)		92.8				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		活動指標(2)及び成果指標(2)については、案件によってばらつきがあるため、指導回数から処理件数に変更しました。				
	(内)委託費	7	千円	633	614	604	612	601	607							
	職員数	常勤職員数	8	人	9.70	9.70	9.70	9.70	9.80	9.34						
		再任用職員数	9	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.70						
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.10	0.00						
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	86,524	86,330	86,330	84,390	85,260	81,258						
		(内)再任用職員分	12	千円	2,950	3,080	3,080	3,930	3,930	6,681						
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	275	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	97,397	97,017	96,636	96,090	96,673	95,575							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	20,794	20,212	21,595	20,019	20,086	19,911							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	97,397	97,017	96,636	96,090	96,673	95,575							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 393

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		道路管理システム運営費負担金			4,813
		道路管理システム用端末機リース料	2	台	544
		道路管理システム用端末機保守管理委託料			444
		道路等不法占用・不正使用、はみ出し樹木及び建築確認に伴う不法占用の是正指導件数	984	件	72
		その他(舗装種別・工事調整図印刷、道路上工事調整会議ほか)			1,335
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	不法占用取締りについては、水路の沿線の建築申請に合わせた境界の調査、是正指導を行いました。道路パトロール・区民要望による是正を実施しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	ライフラインの老朽化が進み、その改修に伴う占用・使用許可件数は、毎年高い数値が続いています。水路については、国有財産であったことから越境物件が多く、これが平成13～16年度に地方分権一括法に基づき移管され、区が所有者として管理する義務が生じました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	占用・使用許可に基づく道路工事に起因する騒音・振動、交通規制に対する苦情が寄せられることがあります。道路のはみ出し商品、違反広告物、はり出し樹木など、道路の適正利用に関する要望・苦情が寄せられています。
	今後の予測	特に水路の不法占用については、今後も要望、相談が増加していくと予想されます。
評価と課題		建築に際しての水路敷きの不法占用の是正指導は着実な成果を上げています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	不法占用の是正については、職員による指導が中心になるため、大きな見直しはありません。					

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		道路掘さく復旧		款	5	項	3	目	1	事業	12	整理番号	402	
担当部課名		都市整備部土木管理課		係名	占用係		連絡先電話番号		3402		昨年度整理番号	410		
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象		道路占用工事の各企業者		内部管理		根拠 (1) 道路法第62条							
					施設維持管理		法令等 (2) 杉並区特別区道道路占用規則第17条							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○道路を良好な状態に保つため、占用工事の道路復旧について監督・立会いを行い、監督事務費を徴収します。		活動指標名(式)									
				(1) 企業者の道路掘さく工事件数										
				(2) 企業者の道路掘さく復旧面積										
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○道路の占用に関する掘さく工事の監督事務費の徴収、占用申請受付(占用係)、工事監督・竣工立会い(土木事務所)、監督事務費の清算(占用係)		成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標										
				成果指標名(1)		(代) 企業者の道路掘さく工事件数前年度比率								
				算定式・指標の説明等										
				成果指標名(2)		(代) 企業者の道路掘さく復旧面積前年度比率								
				算定式・指標の説明等										
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)		1	件	4,259	4,000	3,444	4,000	4,041	4,000	101.0			
	活動指標(2)		2	m <sup>2</sup>	27,828	28,000	26,340	28,000	47,780	28,000	170.6			
	成果指標(1)		3	%	110.0	100.0	80.9	100.0	117.3	100.0	117.3			
	成果指標(2)		4	%	78.0	100.0	94.7	100.0	181.4	100.0	181.4			
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	161	381	314	249	66	249	24年度予算執行率(%) 26.5			
	(内) 投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 事務費のうち、一般需用費の残により執行率が26.5%となりました。			
	(内) 委託費		7	千円	10	10	10	10	10	10				
	職員数	常勤職員数		8	人	0.50	0.50	0.50	0.50	0.60			0.60	
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00	
		非常勤職員数		10	人									0.00
	人件費	(内) 常勤職員分		11	千円	4,460	4,450	4,450	4,350	5,220			5,220	
		(内) 再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0			0	
		(内) 非常勤職員分		13	千円									0
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	4,621	4,831	4,764	4,599	5,561	5,469				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	1,085	1,208	1,383	1,150	1,376	1,367				
	財源	受益者負担分		16	千円	42,270	51,911	36,835	44,410	71,771	44,410			
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0			
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0			
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	42,270	51,911	36,835	44,410	71,771	44,410					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	▲ 37,649	▲ 47,080	▲ 32,071	▲ 39,811	▲ 66,210	▲ 38,941					
受益者負担比率(16÷14)		22	%	914.7	1,074.5	773.2	965.6	1,290.6	812.0					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 402

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		道路掘さく復旧事務			66
		その他( )			0

(2)事業実績  
(協働、行革の取組みがあれば記入)

電話、電気、ガス、上下水道の各企業の道路掘さく復旧について、道路管理システムによるオンライン申請を行っています。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年度より道路管理システムによるオンライン申請、監督事務費の算定が行われ、事務の効率化が大きく進展しました。また、企業の占用工事の復旧はすべて企業が行い、区の受託復旧工事は16年度から廃止しました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	掘さく工事に伴う騒音・振動による苦情が寄せられることがあります。
	今後の予測	各企業がコストダウンを図ることなどの理由により、工事件数は横ばい若しくはゆるやかに減少していく傾向になると予測されます。
評価と課題		老朽化したライフラインの更新に伴い、掘さく工事は必要不可欠です。工事を実施する企業との工期等の調整業務を効率的に行います。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<p>現行のシステムが順調に機能しているため、大きな改善の必要性はありません。 監督事務費については、毎年度見直して単価改定を行っています。</p>						

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	公園緑地事務所等の管理運営			款	5	項	4	目	4	事業	1	整理番号	430	
担当部課名	都市整備部みどり公園課			係名	管理係			連絡先電話番号	3572		昨年度整理番号	440		
上位施策No・施策名	☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	47	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)					
	対象	公園緑地事務所(2所)、公園管理事務所(8所)			内部管理		根拠法令等	(1) 都市公園法、杉並区公園条例、同条例施行規則 (2) 杉並区公園緑地事務所処務規程						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	公園緑地事務所及び公園管理事務所の管理運営を行い、公園維持管理ほか他事業の事業執行を円滑にする。						活動指標名(式)	(1) 対象事務所数 (2) 対象管理面積					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○公園緑地事務所及び公園管理事務所の施設・設備維持、事業所における業務運営を補佐する。						成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
							成果指標名(1)							
							算定式・指標の説明等							
							成果指標名(2)							
							算定式・指標の説明等							
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	園	10	11	11	11	11	100.0					
	活動指標(2)	2	m <sup>2</sup>	6,379	6,573	6,573	6,573	6,573	100.0					
	成果指標(1)	3	%	75	80	76	80		0.0					
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	44,526	102,831	97,826	99,119	96,750	103,387	24年度予算執行率(%)	97.6			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	200	768	104	104	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	27,161	79,876	78,495	79,642	78,414	81,312					
	職員数	常勤職員数	8	人	1.61	1.80	1.83	1.70	1.73	1.80				
		再任用職員数	9	人				5.47	5.49	4.60				
		非常勤職員数	10	人	7.57	7.39	7.39	2.62	2.62	2.70				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	14,361	16,020	16,287	14,790	15,051	15,660				
		(内)再任用職員分	12	千円				21,497	21,576	18,078				
		(内)非常勤職員分	13	千円	22,332	22,761	22,761	7,205	7,205	7,425				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	81,219	141,612	136,874	142,611	140,582	144,550					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	8,121,900	12,855,636	12,373,273	12,955,182	12,770,727	13,140,909					
	財源	受益者負担分	16	千円	2,326	1,581	1,954	1,840	2,023	2,001				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	2,326	1,581	1,954	1,840	2,023	2,001					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	78,893	140,031	134,920	140,771	138,559	142,549					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	2.9	1.1	1.4	1.3	1.4	1.4						

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 430

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				大田黒公園管理運営(指定管理)	1
		桃井原っぱ公園管理運営業務委託	1	所	22,783
		角川庭園・幻戯山房の管理運営業務委託	1	所	7,373
		光熱水費	10	所	12,362
		その他(公園緑地事務所等の管理運営費(上記以外))	25,145		
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	南・北公園緑地事務所、区内8所の公園管理事務所及び角川庭園・幻戯山房の管理運営を行いました。また、民間事業者による運営・管理を大田黒公園(指定管理者制度)と桃井原っぱ公園(業務委託)で、引き続き行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
	評価と課題	大規模公園等の運営・管理は、管理事務所が行っていますが、平成23年度から開始した大田黒公園(指定管理者制度)及び桃井原っぱ公園(業務委託)の民間事業者による運営・管理を含め、区民からの評価は良好です。 これらの新しい運営・管理方法については、業務の効率性や区民サービスの向上などの観点から評価・検証を行なうとともに、今後における公園管理事務所の運営・管理のあり方についての検討材料としていきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	









## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 432

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		審議会委員報酬			
		審議会運営事務費			437
		普及啓発事務費			82
		環境白書作成			260
		その他( )			0
	(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	24年度は、一般廃棄物処理基本計画及び環境基本計画改定に向け、杉並区環境清掃審議会に諮問し、部会を設置して検討を行いました。また、環境問題への意識を高めてもらうために、環境白書の発行や環境月間に区役所ロビーで環境パネル展を実施しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	環境・公害に対する区民の意識は、身近なものから地球規模のものまで多岐にわたるため、啓発の内容も時代の変化に合わせて変えてきました。また、環境基本計画については、毎年度進捗状況調査の結果を公表し施策の推進に活かしています。 環境清掃審議会は、環境先進都市を目指す杉並区のさまざまな課題への取組を推進する役割を担っており、平成24年度は、任期満了にともなう委員の改選を行いました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	区民の環境清掃問題に対する関心はますます高まりを見せており、環境清掃審議会においても、エネルギー対策、ごみ減量、みどりの保全など幅広い分野で要望・意見があります。パネル展においては、コンポストやカラスボックス、ハチの巣などの実物展示に対して質問が多く寄せられるなど、区民の関心の高さがうかがえます。
	今後の予測	25年度は、杉並区環境清掃審議会より環境基本計画改定についての答申を受け、環境基本計画を改定します。今後はこの新たな環境基本計画のもと、取組・評価を行っていくこととなります。
評価と課題		パネル展においては、区民の目にとりやすく、またわかりやすい展示となるよう改善しましたが、引き続き、展示の仕方や内容を工夫する必要があります。 杉並区環境清掃審議会では、諮問事項を中心に活発な議論が交わされました。その結果、開催回数は大幅増となりました。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
		環境清掃審議会においては、今後、答申に向けてますます議論が深まることとなるため、委員の議論の元となる資料の作成において、よりわかりやすく、的確なものとなるよう努めます。 環境清掃分野に対する区民の関心は高く、またその時々々の環境問題等にも強く影響を受けるため、今後さらに迅速・正確な情報整理を行うとともに、環境白書等を通じて区民の求める情報の提供を行っていきます。				



平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 437

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		ハクビシン等の有害鳥獣の処分委託	157	頭	2,308
		カラスの巣の撤去作業委託	20	個	819
		スズメバチの巣の駆除作業委託	3	個	47
		カラスの死骸処理委託	3	回	32
	その他( 捕獲器、殺そ剤、殺虫剤等の購入、その他機器修繕 )				750
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>区民からのカラスの巣・スズメバチの巣の撤去に関する苦情・要望に対して区民の安全安心を確保するため、引き続き迅速に対応しました。</p> <p>また、平成20年5月より実施しているハクビシン等に関する相談は毎年増加傾向にあり、24年度の箱わなの設置件数は412件、捕獲数は157頭で対前年度比でほぼ倍増しています。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>都は平成16年度でカラスの巣の撤去事業を終了したため、現在、民有地にできた巣で要望のあったものについては、区がすべての巣の撤去作業を行っています。</p> <p>昆虫に関しては、益虫であるハチを含めた昆虫類全般が不快害虫と見なされる傾向にあります。また、ハクビシン等に関する相談及び箱わなの設置件数とも年々、増加傾向にあります。</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>毎年カラスの繁殖期になると人への危害などの苦情・要望や巣の撤去要請が数多く寄せられています。また、区でも成鳥を捕獲すべきだという意見が寄せられることがあります。</p> <p>蜂の巣の駆除は、基本的にはスズメバチの巣を除き区民自身で解決(安易に駆除できる蜂の種類)をお願いしていますが、高齢者世帯などを中心に区民から駆除の要請があります。また、ハチが飛んでいるのでハチの巣を探して駆除して欲しいといった声やほかの虫についても駆除してほしいという要望があります。</p>
	今後の予測	<p>カラスの生息数は各種対策の効果でピーク時に比べ減少傾向にありますが、カラスと人間の生活圏が重複している以上、抜本的な解決は困難で、今後も継続した対策が求められます。</p> <p>また、蜂の巣の駆除やねずみ駆除相談件数と共に、今後さらに高齢世帯の増加に比例して駆除相談が増えると推測されます。</p> <p>ハクビシン等による被害相談についても、外来生物問題への意識の高まりにより増加することが想定されます。</p>
評価と課題	<p>カラスの巣の撤去を中心とした有害鳥獣対策及びスズメバチの巣の駆除については、区民の安全・安心を確保する観点から、引き続き迅速な対応を図っていきます。各種相談が集中する時期についても迅速な対応を行えるよう、民間事業者への委託の活用等、有効な駆除体制の確保に向けて、検討する必要があります。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し			
	<p>アシナガバチの巣の駆除など、個人対応が可能な案件については相談者に引き続きわかりやすく説明し理解を求めていきます。 高齢者世帯の案件等については、状況を的確に捉え、柔軟に対応していきます。</p> <p>また、年々相談件数が増えているハクビシン等による被害防止のため、東京都と緊密に連携をとりながら継続して捕獲を行っていきます。</p> <p>委託化にあたっては、経費面のみではなく機動的な業務体制などを十分考慮した上で、委託業者の選定及び連携方法等を十分に検討する必要があります。</p>					



## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 438

24年度の事業実施状況	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		公害監視、調査、指導	1,446	回	269
		公害苦情、相談への対応	213	件	633
		光化学スモッグ注意報等の周知	3	回	355
		冬期自動車交通量抑制の啓発	1,000	部	249
		その他( 公害防止意識の啓発、アスベスト対策ほか )			
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>工場認可や土壌汚染情報報告、特定建設作業届など法令に基づく各種申請、届出を受理するとともに、建設場所や吹付けアスベスト等の除去工事現場への事前立入り検査を実施しています。</p> <p>また、建築物の解体工事や近隣の騒音・振動などの苦情・相談を受け付け、現場調査や当事者からの聞き取り調査を実施して現状を把握し、指導、依頼や話し合いなどによって苦情・相談の解決を図ってきました。そのほか、光化学スモッグ注意報発令時には、防災無線、同報ファックス、ホームページなどによって区民に周知し、被害の発生防止に努めています</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>環境確保条例に基づく認可工場は昭和50年度の918件から平成23年度の498件へ減少する一方、同条例に基づく指定作業場(クリーニング店や20台以上の駐車場等)は昭和50年度の712件から平成23年度の1021件へ大幅に増加しました。ただ、届け出と現況が一致していない業種もあり、24年度実態把握を行った結果、指定作業場は936件になりました。</p> <p>また、解体や建設作業による騒音・振動などの苦情数は上昇傾向にあります。</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>建設・解体工事現場や工場などの事業場の指導によって、公害の発生を防ぎ、また、騒音の測定結果の提供などを行い、住民から感謝されることもあります。一方で「工事を止めさせてほしい」「もっと静かにさせることができないのか」といった厳しい意見をいただくこともあります。また、区が指導することが困難な近隣トラブルの解決を求める要望が増加し、対応に苦慮する案件が増加しています。</p>
	今後の予測	<p>建築物の解体にともなう騒音、振動、ほこり及びアスベストの除去などに関する苦情数は多く、今後も増加の傾向が続くと考えられます。一方、化学物質、土壌汚染など法規制が強化された影響で、クリーニング店、ガソリンスタンドは減少傾向にあります。同時に廃業時の土壌汚染の相談は増加しています。</p> <p>また、近隣のコミュニケーション不足から室外機の騒音、生活から発生する悪臭などの苦情が増加しています。今後も、化学物質、土壌汚染に関する相談・指導件数や近隣の苦情は増加すると予想されます。</p>
評価と課題	<p>建築物の解体にともなうアスベストの除去工事や工場等の廃止、改築に係る土壌汚染の件数は、年々増加していますが、事業者に対して現場指導、窓口指導などにより適切に対応してきました。また、区民から寄せられる苦情・相談に積極的に取り組み、早期解決に努め、ほとんどの苦情申立者から納得を得られています。</p> <p>また、長年懸案となっている苦情については、あまり解決にいたっていませんが、今後も苦情要望の実態をふまえて、専門知識を活かして粘り強く取り組み、問題解決に努めていきます。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充      ● 現状維持      ○ 縮 小      ○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し      ○ 実施主体の見直し      ○ 対象の見直し
	<p>工場、指定作業場の指導や、アスベスト、土壌汚染、化学物質に関する事業者への指導は、専門業者と対応しなければならないため、担当する職員には専門知識と経験が必要とされます。そのため、係内で定期的に勉強会や打合せを開催して、専門知識と情報を係全員で共有して組織力を高めていくとともに、専門知識をもった技術職確保していくことが必要です。</p>		



# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		大気や河川水質などの環境実態調査 款 6 項 1 目 2 事業 2						整理番号	439				
担当部課名		環境部環境課		係名	公害対策係		連絡先電話番号	3713		昨年度整理番号	448		
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆						予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	46 年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		大気汚染・交通騒音・河川水質など、区内の環境調査			内部管理		根拠 (1) 大気汚染防止法					
						施設維持管理		法令等 (2) 水質汚濁防止法					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○騒音等の環境基準を満たしていない地点を把握し、国、東京都、区の道路管理者が改善を図るよう調査結果を提供する。 ○河川の水質調査結果等を東京都の河川関係部署に送付し、河川改修の資料として活用してもらう。			活動指標名(式) (1) 調査分野数 (2) 延べ調査地点数							
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○幹線道路沿い(環状7号線、青梅街道等)の大気汚染常時監視を4地点で測定する。 ○道路交通騒音の1週間連続測定を23地点(環状7号、8号線、区道等)で実施する。 ○3河川(神田川、善福寺川、妙正寺川)5箇所で年4回の水質調査を7区合同で実施する。 ○ダイオキシン類調査を大気3地点(井草森公園等)、河川4地点(神田川、宮下橋等)で実施する。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 区民への情報提供(広報、報告書)及び環境マップデータ等更新の回数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 大気二酸化窒素濃度(区役所前年平均値) 算定式・指標の説明等						
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)		1	分野	3	3	3	3	3	100.0			
	活動指標(2)		2	地点	137	138	137	137	137	100.0			
	成果指標(1)		3	回	12	12	12	12	12	100.0			
	成果指標(2)		4	ppm	0.029	0.030	0.026	0.030	0.027	0.030	90.0		
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	19,494	27,946	22,762	20,354	19,982	22,088	24年度予算執行率(%) 98.2		
	(内)投資的経費等		6	千円	0	3,986	2,048	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費		7	千円	17,896	22,246	19,427	18,455	18,425	19,810			
	職員数	常勤職員数		8	人	3.20	2.20	2.20	2.20	2.20			2.00
		再任用職員数		9	人	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00			1.00
		非常勤職員数		10	人				0.00	0.00			0.00
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	28,544	19,580	19,580	19,140	19,140			17,400
		(内)再任用職員分		12	千円	0	3,080	3,080	3,930	3,930			3,930
		(内)非常勤職員分		13	千円				0	0			0
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	48,038	50,606	45,422	43,424	43,052	43,418			
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	16,012,667	15,540,000	14,458,000	14,474,667	14,350,667	14,472,667			
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0			0
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0			0
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源(14-20)		21	千円	48,038	50,606	45,422	43,424	43,052	43,418				
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 439

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		大気汚染常時測定	4	所	9,969
		自動車交通騒音振動測定	23	所	3,581
		自動車排出ガス測定	20	所	4,762
		ダイオキシン類調査	7	所	1,659
	その他( 河川水質調査 )				12
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>大気汚染常時測定室、自動車排出ガス測定によって区内の大気汚染の実態に努めてきました。幹線道路沿いで自動車騒音常時監視や自動車交通騒音・振動の調査を実施し、主要道路沿いの騒音・振動を把握するとともに、調査結果は都や区の道路管理者に対して騒音・振動対策の資料として提供しています。</p> <p>そのほか、大気及び河川のダイオキシン類調査や河川水質調査を定期的実施し、良好な結果が継続しています。</p> <p>なお、調査結果は、区民にわかりやすいように集計し、ホームページ、広報、環境白書、環境マップに掲載しています。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和40年代から大気汚染や自動車騒音の調査を開始し、測定機器を購入して調査の充実に努めました。その後、交通騒音の評価方法が変更され、交通騒音常時監視や規制地域の指定が区に移管されました。またディーゼル車の排ガス規制が強化され、低公害車の購入補助や粒子状物質減少装置の補助事業を実施しました。そして、区独自で杉並区ダイオキシン類の発生抑制に関する条例を制定し、大気、河川水質などのダイオキシン類の調査を開始しました。</p> <p>また、神田川水系の水質監視協議会に加入し、他区との合同水質調査を実施しています。</p>
事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>交通騒音や振動、排気ガスが酷いので測定して欲しいとの相談があります。また、杉並区に転入を希望している人から、杉並区及び転入予定地周辺の大気汚染・自動車騒音振動について相談があります。その他、河川水質、大気汚染については、以前に比べれば改善されているという意見があります。また、越境大気汚染として話題となった微小粒子状物質(PM2.5)の実態把握と区民への情報提供が求められました。</p>	
今後の予測	<p>交通量の多い幹線道路では、低騒音舗装などの対策がされていますが、騒音の環境基準を満たすことは難しいと考えられます。今後も調査結果を道路管理者に提供し、さらなる騒音対策を求めます。また、環境調査に関する新たな課題について、検討していきます。</p>	
評価と課題	<p>区が実施している大気汚染、水質汚濁、騒音・振動などの環境調査の結果は、交通量が多く、苦情・要望が発生している道路の優先的な舗装工事や水質汚濁の観点からの重点的河川改修など、区内の都市基盤整備に活用されています。また、国道、都道の管理者や道路交通規制担当にも騒音・振動、大気汚染などの調査結果を提供し、道路整備や道路交通対策の資料として活用されています。信頼度の高い環境調査であるためには、継続的に調査を実施するとともに、常に必要性や状況の変化に対応して調査方法を見直さなければなりません。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
	II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し		
<p>大気汚染、水質汚濁、騒音・振動などの環境調査は、継続的に実施することが必要ですが、同時に必要性などの点から常に見直しをしなければなりません。また、区民の関心度、費用、結果の活用などの観点も含めて検討しなければなりません。特に、調査測定用の機器の更新など財政面からも長期的、計画的に整備していきます。また、環境調査のレベルを維持し、信頼される調査結果を、区民に提供していくために、専門的知識を持った技術系職員の確保も必要です。</p>						

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	一般廃棄物処理管理事務			款	6	項	1	目	3	事業	1	整理番号	442		
担当部課名	環境部ごみ減量対策課			係名	管理係			連絡先電話番号	3723			昨年度整理番号	450		
上位施策No・施策名	☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆								予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	12	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標			施策	<input type="checkbox"/>	計画事業			
	対象	家庭廃棄物及び事業系一般廃棄物 一般廃棄物処理業者			内部管理				根拠法令等	(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (2) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○廃棄物の分別状態を適正にし、より円滑な廃棄物処理を可能にしていく。 ○一般廃棄物処理基本計画に定めた目標値の達成を目指す。								活動指標名(式)	(1) 一般廃棄物処理業者許可(新規・更新)件数 (2) 一般廃棄物搬入ごみ組成調査実施車両延台数				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○杉並区一般廃棄物処理基本計画の改定 ○適正な排出処理に向けた基盤づくり ○一般廃棄物処理業者への許可・助言・指導 ○在宅医療廃棄物(使用済注射針)回収事業に対する薬剤師会へ補助(事業費の1/2)を行う。 ○清掃リサイクル事業の基礎データを収集する。 ○家庭からの廃棄物の排出原単位調査(一人当たりごみ量調査)、可燃ごみ・不燃ごみの組成調査を実施する。								成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標				
	成果指標名(1)	事業系一般廃棄物(普通ごみ)搬入量(持込ごみ量)			算定式・指標の説明等	指定処理施設(清掃工場等)への事業系一般廃棄物総搬入量			成果指標名(2)	一般廃棄物の処理施設搬入量					
	算定式・指標の説明等	指定処理施設(清掃工場等)への家庭廃棄物総搬入量(可燃・不燃・粗大)													
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)	1	件	114	149	145	112	116	143	103.6					
	活動指標(2)	2	台	33	0	0	0	0	0						
	成果指標(1)	3	t	26,787	26,097	25,731	25,093	25,945	24,090	103.4					
	成果指標(2)	4	t	107,793	78,651	106,490	73,020	104,168	67,388	142.7					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	5,410	2,526	2,281	2,758	2,133	3,857	24年度予算執行率(%)	77.3				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	2,227	274	218	642	252	1,030						
	職員数	常勤職員数	8	人	4.30	3.20	3.08	3.70	3.27	2.20	○平成25年度から一般廃棄物処理業等許可事務が東京二十三区清掃協議会による23区共同処理となるため、職員数が減員となります。 ○受益者負担分は、一般廃棄物処理業許可及び浄化槽清掃業許可の手数料収入です。 ※成果指標(1)は8月頃に確定予定のため、24年度実績は推計値を記載しています。				
		再任用職員数	9	人	1.60	2.10	2.10	0.00	0.10	0.00					
		非常勤職員数	10	人				1.60	1.60	1.10					
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	38,356	28,480	27,412	32,190	28,449	19,140					
		(内)再任用職員分	12	千円	4,720	6,468	6,468	0	393	0					
		(内)非常勤職員分	13	千円				4,400	4,400	3,025					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	48,486	37,474	36,161	39,348	35,375	26,022						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	425,316	251,503	249,386	351,321	304,957	181,972						
	財源	受益者負担分	16	千円	1,165	1,521	1,483	1,151	1,200	1,461					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	1,165	1,521	1,483	1,151	1,200	1,461						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	47,321	35,953	34,678	38,197	34,175	24,561						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	2.4	4.1	4.1	2.9	3.4	5.6							

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		廃棄物情報管理システム保守管理			840
		全国都市清掃会議負担金等			474
		在宅医療廃棄物回収支援	1	団体	200
		一般廃棄物処理業の手引作成等に係る23区分担金			160
	その他( 複合機保守点検委託ほか )			459	
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>平成25年度改定予定の杉並区一般廃棄物処理基本計画について、環境清掃審議会からの答申を踏まえ、計画案を策定しました。</p> <p>一般廃棄物収集運搬許可業者の立入検査を実施し、助言・指導を行いました。また、一般廃棄物処理業等許可事務の効率化を図るため、23区共同処理の検討を行いました。</p> <p>杉並区薬剤師会の在宅医療廃棄物(使用済注射針)回収事業に対して補助を行い、廃棄物の適正処理に努めました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成12年度から、清掃事業が都から区へ移管されました。一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業の許可事務は、17年度までは区への円滑移行を図るため経過的に、東京二十三区清掃協議会で事務を行い、18年度から24年度まで区が行いました。25年度からは東京二十三区清掃協議会による共同処理となります。</p> <p>平成15年3月に策定し、平成20年3月に改定した杉並区一般廃棄物処理基本計画が5年を経過し現在に至っています。</p> <p>平成15年度から杉並区薬剤師会の在宅医療廃棄物(使用済注射針)回収事業に対する補助を本格実施しました。</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>事業者が排出するごみ・資源の処理方法について、事業者から問合せがありました。</p> <p>事業系一般廃棄物処理業者から更新の手続方法等に関して問い合わせがありました。</p>
	今後の予測	<p>平成24年度まで区が行っていた一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業許可事務について、平成25年度から東京二十三区清掃協議会が新規、更新等許可の申請受理、許可証交付等の事務を行い、区は許可業者に対する行政指導等を行うこととなります。なお、区はこれまでと変わらない許可権限を有します。</p> <p>平成25年度に杉並区一般廃棄物処理基本計画の改定を予定しています。区民が主体となりごみの減量化に向けて着実に取り組んでいける地域社会の実現を目指します。</p>
評価と課題	<p>平成25年度から、一般廃棄物処理業等許可事務等について東京二十三区清掃協議会が各区の許可の申請受理等を行うことにより、各区の事務の重複部分を行えるため、事務の効率化を図ることができます。</p> <p>杉並区一般廃棄物処理基本計画について、区民等の意見提出手続きを経たうえで、平成25年7月に改定予定です。区は、新たな目標と目標達成のための取組等を、区民、事業者に対して周知していく必要があります。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し			
	<p>平成25年度に改定予定の杉並区一般廃棄物処理基本計画は、区民が主体となりごみの減量化に向けて着実に取り組んでいける地域社会の実現を目標とし、新たな取組として、小型電子機器等の資源化の推進や若年層などのごみ・資源の分別の徹底や排出マナーの向上を図るためスマートフォン向けアプリケーションによる普及啓発等を実施する予定です。</p> <p>一般廃棄物処理業等許可事務については東京23区清掃協議会による23区共同処理となりますが、区は必要に応じて立入検査や行政指導等を行うことで、事業から排出されるごみの適正処理の徹底を図ります。</p> <p>在宅医療廃棄物の適正処理のために、引き続き医療機関と連携して周知を行っていきます。</p>					

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		ごみ・し尿運搬の中継業務		款	6	項	1	目	3	事業	4	整理番号	445			
担当部課名		環境部杉並清掃事務所		係名	方南担当管理 係		連絡先 電話番号	3323-4571		昨年度 整理番号	453					
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業						
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	12	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/>	計画事業		<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象		○収集したし尿及び粗大ごみ			内部管理			根拠 法令等	(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (2) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○中継所を適切に管理運営することにより、効率的な収集・搬出を行う。 ○中・大型車に積替えることで運搬車両台数を減らし、運搬コストの節減と環境への負荷を軽減する。					活動指標名(式)		(1) 搬出したし尿量 (2) 排出した粗大ごみ量						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○小型車で収集したし尿や粗大ごみを中・大型車へ積替え、処理施設へ搬出する。 ○堀ノ内中継所(民間施設)の管理運営を行う。					成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) し尿搬出車両台数 算定式・指標の説明等 大型吸上車によるし尿処理施設への搬出台数 成果指標名(2) 粗大ごみ排出車両台数 算定式・指標の説明等 中型プレス車による破砕処理施設への搬出台数						
区分			単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に 対する24年度の 達成率(%)					
				実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)		1	kl	1,203	1,688	838	1,668	781			46.8				
	活動指標(2)		2	t	4,635	6,135	4,999	6,076	5,148	6,096			84.7			
	成果指標(1)		3	台	336	313	311	310	308			99.4				
	成果指標(2)		4	台	2,993	3,600	3,075	3,565	3,128	3,577			87.7			
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	172,196	180,676	176,538	181,254	173,951	157,359	24年度予算執行率(%)		96.0			
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0			特記事項				
	(内)委託費		7	千円	143,370	151,762	147,720	152,340	145,061	131,773			し尿収集対象戸数及び搬出し尿量の減少などに伴い、中継所を経由せずに品川処理場に直接搬送するため、25年3月末で、し尿中継業務を廃止。			
	職員数	常勤職員数		8	人	1.71	1.61	1.67	1.50	1.72	1.40					
		再任用職員数		9	人			0.00		0.00	0.00					
		非常勤職員数		10	人	0.00		0.00		0.00	0.00					
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	15,253	14,329	14,863	13,050	14,964	12,180					
		(内)再任用職員分		12	千円	0		0		0	0					
		(内)非常勤職員分		13	千円	0		0		0	0					
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	187,449	195,005	191,401	194,304	188,915	169,539						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	155,818	115,524	228,402	116,489	241,889							
	財源	受益者負担分		16	千円	48,197	51,836	44,483	50,393	47,114	51,113					
		国からの補助金等		17	千円	0		0								
		都からの補助金等		18	千円	0		0								
その他の補助金等		19	千円	0		0										
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	48,197	51,836	44,483	50,393	47,114	51,113							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	139,252	143,169	146,918	143,911	141,801	118,426							
受益者負担比率(16÷14)		22	%	25.7	26.6	23.2	25.9	24.9	30.1							

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 445

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		し尿中継搬出車両台数	310	台	17,486
		粗大ごみ中継搬出車両台数	3,128	台	99,219
		し尿・粗大ごみ中継業務委託、特定家庭用機器の運搬業務委託	310	日	28,356
		堀ノ内中継所土地等賃貸借及び電気使用料	1	年	28,890
	その他( )			0	
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>し尿中継は搬入回数967回、搬出回数310回実施しました。 粗大ごみ中継は平日293日、休日15日実施することで、中型プレス車3128台の搬出を行いました。 また、特定家庭用機器の運搬業務委託により、不法投棄された家電リサイクル品目のリサイクルについても、延べ347台行いました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>杉並中継所では、平成8年度の設置から21年3月末の廃止までに搬入車両延べ906,114台を受け入れ、搬出車両延べ129,137台の実績がありました。しかし、20年4月から区内全域でサーマルリサイクル等を実施したことにより、不燃ごみ量が大幅に減少したため、21年3月末で杉並中継所を廃止しました。</p> <p>13年4月からは家電リサイクル法が施行され、当初4品目の家電機器が対象となり、21年4月から政令改正により新たな2品目の対象機器が加わり、粗大ごみ対象機器から除かれました。</p> <p>平成22年度には、し尿搬入量の減少に伴い、加水量等を変更し、搬出効率の見直しを行いました。</p> <p>平成23年度には、し尿中継受付業務を委託することにより、職員人件費等を削減しました。</p> <p>平成24年1月から新たな粗大ごみ受付システム稼動に伴い、受付票の発行を止め、代わりに本人確認を行うことで、紙資源の減量化と事業者によるなりすまし申込の抑制を行いました。</p> <p>し尿中継業務については、し尿収集対象戸数及び搬出し尿量の減少などに伴い、効率化の観点から中継所を経由せず品川処理場に直接搬送することとし、業務委託および中継所の賃貸借契約の見直しを行い、25年3月末で廃止しました。</p>		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	特にありません。		
	今後の予測	粗大ごみの収集量は、年々増える傾向にあり、粗大ごみ収集の効率化を図る必要が生じています。また、粗大ごみの中継業務について、平成25年度から区独自に粗大ごみの金属部分のリサイクル(売却)を開始するため、選別業務が新たに加わるなど、業務内容が多様化していきます。		
評価と課題	<p>し尿処理中継業務については、対象戸数及び搬出量の減少などに伴い、効率化の観点から品川処理場に直接搬送することとし、25年3月末で廃止しました。このことにより、25年度以降における、し尿中継業務にかかる経費は、大幅に削減することができました。</p> <p>粗大ごみ中継業務については、今後、粗大ごみ受付システムの改善により、申込件数が増えることによる、粗大ごみ中継経費の増加や、経済状況の変動に伴い、家電リサイクル品目の不法投棄の増加が引き続き懸念されますので、区民に対する効果的な啓蒙活動を行っていきます。</p>			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
	II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	<p>年々増加傾向にある粗大ごみについては、平成24年1月に変更した、粗大ごみ受付システムにあわせ、収集・運搬作業を含めた中継業務の見直しを進めていきます。</p> <p>不法投棄された家電リサイクル品目の中継業務は、啓蒙活動等により不法投棄削減に努めていきます。</p> <p>中継所の賃貸借契約についても、必要な見直しを行い、安全で効率的な運営を行っていきます。</p>	

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	清掃一部事務組合分担金等	款	6	項	1	目	3	事業	8	整理番号	449
担当部課名	環境部ごみ減量対策課	係名	管理係			連絡先電話番号	3723			昨年度整理番号	457
上位施策No・施策名	☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆						予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	12	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	<input type="checkbox"/> 計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象	東京二十三区清掃一部事務組合 東京二十三区清掃協議会		内部管理			根拠法令等	(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (2) 東京二十三区清掃一部事務組合規約			
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○区が負担金を支出することにより、東京二十三区清掃一部事務組合が可燃、不燃、粗大ごみの中間処理及びし尿の下水道投入について共同処理を行う。 ○東京二十三区清掃協議会は、各区及び東京二十三区清掃一部事務組合との連絡調整を行う。					活動指標名(式)	(1) 杉並区のごみ処理量 (2) 杉並区のし尿処理量			
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○清掃一部事務組合は、清掃工場をはじめとするごみの中間処理施設の整備・管理運営などに関する事務を、23区が共同処理することを目的として設立された一部事務組合である。一部事務組合の事業・運営の費用として分担金を支出する。					成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標			
	成果指標名(1)	杉並区のごみ処理量割合		算定式・指標の説明等	杉並区のごみ処理量÷23区のごみ処理量						
	成果指標名(2)			算定式・指標の説明等							
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度計画	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)	
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績				
指標	活動指標(1)	1	t	107,793	78,651	106,490	104,256	104,168	102,114	99.9	
	活動指標(2)	2	kl	72	70	50	50	52	50	104.0	
	成果指標(1)	3	%	5.5	5.0	6.0	5.0	5.5	5.5	110.0	
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	2,075,321	2,046,734	2,046,729	2,238,008	2,238,008	2,097,818	24年度予算執行率(%) 100.0	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ○平成24年度は清掃主管部長会の会長区として、平成25年度は清掃主管課長会の会長区として会の運営を行うことから、職員数が増となります。	
	(内)委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.80	0.30	0.30	1.60	1.60		1.60
		再任用職員数	9	人	0.10	0.20	0.20	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人				0.10	0.10		0.10
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	7,136	2,670	2,670	13,920	13,920		13,920
		(内)再任用職員分	12	千円	295	616	616	0	0		0
		(内)非常勤職員分	13	千円				275	275		275
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	2,082,752	2,050,020	2,050,015	2,252,203	2,252,203	2,112,013		
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	19,322	26,065	19,251	21,603	21,621	20,683		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)	21	千円	2,082,752	2,050,020	2,050,015	2,252,203	2,252,203	2,112,013			
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 449

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		東京二十三区清掃一部事務組合分担金			2,237,908
		東京二十三区清掃協議会負担金			100
		その他( )			0
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	各区の平成24年度東京二十三区清掃一部事務組合の分担金は、平成22年度に各区が収集したごみ量(区収相当分)と事業者が持込みをしたごみ量(持込相当分)の割合を基に算出されます。杉並区の平成22年度ごみ量は前年度から約1.3%減少し、107,793tでした。しかし、分担金は、杉並清掃工場をはじめとする清掃工場建替経費の増加により、23区全体で約13億円の増加となり、杉並区は2億円増加しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>○東京二十三区清掃一部事務組合分担金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分担金＝区収集ごみ量相当分＋事業者の持込ごみ量相当分＋前々年度の分担金の精算額＋清掃負担の公平による調整額</li> <li>・分担金の計算方式の変更点(22年度)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>→清掃工場が自区内にある区とない区との金銭による負担の公平による調整額の追加</li> <li>→持込ごみ量相当分の各区の按分方法が人口割から持込ごみ量割へ変更</li> </ul> </li> </ul> <p>○東京二十三区清掃協議会負担金</p> <p>協議会は平成25年度より23区の一般廃棄物処理業等の申請受理、許可証交付等の業務を行うこととなるため、負担金額が増額となる予定です。</p>			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	特にありません。			
	今後の予測	<p>平成25年度の分担金は、清掃一部事務組合の組合債の発行及び自主財源の増加などにより分担金の抑制が図られ、また区取ごみ量等も減っていることから杉並区は1.4億円減少する予定です。</p> <p>なお、杉並清掃工場の建替期間中、自区内でごみの焼却ができないため、負担の公平による調整額が増加となります。</p>			
	評価と課題	平成24年度の分担金は約2億円の増額となりましたが、25年度は、清掃一部事務組合の組合債の発行等の影響により減少する予定です。本区としては、今後も更なるごみの減量を行うことで、建替に伴う分担金の増加を可能な限り抑制していく必要があります。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input checked="" type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	<p>杉並清掃工場の建替工事により、他区の清掃工場に可燃ごみを搬入しているため、分担金における負担の公平による調整額が今後も増加する予定です。</p> <p>「ごみ・資源の収集カレンダー」や清掃情報紙「ごみパックン」、平成25年度に開発予定のスマートフォン向けアプリケーション等を活用し、ごみ減量の意義、適正な分別、処理経費の削減の必要性等を引き続き区民・事業者に対して周知徹底していくことにより、更なるごみの減量を行うことで、東京二十三区清掃一部事務組合分担金を可能な限り抑制していきます。</p>					





## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 450

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		保護具及び医薬品等の購入	2	所	5,454
		被服クリーニング	21,087	着	2,833
		産業医謝礼金等	2	人	1,440
		その他( 各種会議等負担金等 )			623
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>○産業医による健康相談や熱中症対策に対応するため、職員の健康管理に努めました。また、ごみ収集職員、運転手を対象(基礎免疫後10年経過した者)に破傷風予防接種を行いました。</p> <p>○警察署職員による交通安全講習会のほか、保険会社による安全運転講習会を実施し、正しい交通ルールの実践と交通マナーの向上を図ってきました。</p> <p>○現在、杉並清掃工場の建替えにより清掃車両の走行距離も増えていますが、引き続き、職員の作業中の安全管理の徹底に努めてまいりたいと考えています。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>ごみ・資源の収集運搬における交通事故防止に取り組んできましたが、小型プレス車、軽小型ダンプ車ともに物損事故が多く発生しています。</p> <p>また、公務災害の発生件数は減少傾向にあります。</p>			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>特にありません。</p>			
	今後の予測	<p>清掃工場の建て替え期間中は、清掃車両の運行時間や走行距離がともに増える中で、事故に遭遇する度合いも増えるものと考えられます。収集職員だけでなく、運転職員への負担も増えることも予測され、一層の安全管理の徹底と、安全意識の向上を高めていくことが求められます。</p>			
	評価と課題	<p>安全作業、安全運転の向上を図るため、各種講習会を実施し職員の意識啓発を行っており、23年度は公務災害の発生件数は減少したものの残念ながら交通事故件数は増加しました。</p> <p>今後も、清掃事務所作業計画及び安全衛生計画に基づき、全職員参加のもと、作業効率の向上と安全対策の徹底を図り、効果的・効率的に事故防止に取り組んでいきます。</p>			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<p>職員による清掃車両事故、公務災害の根絶に向け、安全衛生委員会を活用して各種講習会・研修会を継続して実施するとともに、被服及び保護具の完全着装を更に徹底し、作業事故ゼロを目指してまいります。また、平成25年度中には安全作業手順や保護具等の見直しを行い、安全な作業環境を構築してまいります。</p>						



## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 454

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		教育委員会運営(委員報酬、委員旅費等)	5	人	13,972
		教育行政の調査研究(教育委員会の点検評価)			1,598
		「すぎなみ教育報」の印刷・発行等経費	4	回	2,815
		教育委員会ホームページ維持管理委託経費			1,697
		その他(教育ビジョン経費、学校文化荣誉頭彰、教職員表彰経費)			1,394
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成24年3月に策定した「杉並区教育ビジョン2012」のもと、今後10年を見据え、「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」を目指し、取組を始めています。国においては、今後の地方教育行政の在りかた、特に教育委員会制度の抜本的な改革について審議が行われています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	教育施策全般のほか、児童生徒の学力向上やいじめ対策に関する意見・要望が寄せられています。
	今後の予測	区政における教育分野への区民の関心度は高く、今後も杉並区の教育施策に対し、様々な意見や要望が寄せられることが予想されます。
	評価と課題	杉並区の教育施策を全般的に包括していることから、教育報やホームページの記事内容の精査を行い、情報の発信に努めてきました。その結果、ホームページのアクセスも、区公式ホームページからよりも直接アクセスして閲覧する件数が多くなってきています。今後、教育委員の活動や委員会運営の内容について、区民への情報提供を質量とも今まで以上に強化し、教育委員会の見える化を推進していく必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<p>区民が必要としている情報が何であるかを検討・把握し、広報の内容を見やすく充実したものにしていきます。また、教育委員会の活動内容の分かりやすく情報発信していくことで、教育委員会の見える化を推進していきます。</p>						







平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 460

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		機械警備校の施設管理業務委託	37	校	111,139
		通学安全指導業務委託	43	校	174,107
		用務業務委託	15	校	184,803
		その他( 旅費、医師・看護師謝礼、人事給与事務費 )			
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	平成24年度は用務業務委託校を2校、機械警備校を1校増やす一方で、技能系職員を退職不補充として、経費の削減を図りました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	学校技能系職員は退職不補充とし、委託化・非常勤化を進めており、業務の効率化と経費の削減が図られています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	小学校における校門周辺の警備委託について、小学校PTA協議会から継続実施を求める要望が寄せられています。
	今後の予測	技能系職員の退職者の推移に合わせ、今後も各業務の委託化・非常勤化を進めます。
評価と課題		業務の委託化の実績は、機械警備委託52校、用務業務委託15校、通学安全指導委託42校となっており、着実に業務の効率化と経費の削減が図られています。 今後も退職者の推移に合わせ業務の委託化・非常勤化を着実に進め、より一層の効率化及び経費の削減に努める必要があります。 事務嘱託員が1人配置と2人配置の学校があるが、児童生徒数と比較して不均衡が生じており、その解消と事務分担の整理が課題です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input checked="" type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	引き続き業務の委託化・非常勤化を着実に進めます。委託化にあたっては、専門的なノウハウや知識をもった事業者に委託することにより、学校の環境整備・安全安心の確保を図ります。 事務嘱託員の配置や事務分担等について、関係者と協議のうえ基準を設けて、配置数の不均衡を解消していきます。 小学校における校門周辺の警備委託については、実施方法の見直しによる経費の削減を引き続き検討します。					



# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		学校職員福利厚生		款	7	項	1	目	2	事業	4	整理番号	461	
担当部課名		教育委員会事務局庶務課		係名	教職員係		連絡先電話番号	1615		昨年度整理番号	472			
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	40	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		区立学校に勤務する職員			内部管理		根拠法令等		(1) 地方公務員法第42条 (2) 杉並区職員被服貸与規程				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○学校職員の福利厚生事業を適切に実施し、職務遂行の機能性・安全性等の確保を図る。			施設維持管理		活動指標名(式)		(1) 被服貸与人数 (2) 住宅入居戸数				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○学校に勤務する技能系職員に対し、被服を貸与する。 ○教職員住宅の入居者募集と施設の維持管理を行う。					成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標				
		成果指標名(1)				算定式・指標の説明等								
		成果指標名(2)				算定式・指標の説明等								
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)		1	人	242	229	213	234	211	216	90.2			
	活動指標(2)		2	戸	20	24	20	24	23	24	95.8			
	成果指標(1)		3											
	成果指標(2)		4											
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	8,902	10,934	6,150	10,935	9,019	11,209	24年度予算執行率(%)		82.5	
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0					<b>特記事項</b> ①被服貸与について、貸与希望者が当初見込みより少なかったため執行残が生じた。 ②教職員住宅維持管理について、入居者退去等に伴う修繕箇所が少なかったため執行残が生じた。		
	(内)委託費		7	千円	1,657	2,202	1,709	2,202	1,772	2,601				
	職員数	常勤職員数		8	人	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50			
		再任用職員数		9	人	0.20	0.20	0.20						
		非常勤職員数		10	人									
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	4,460	4,450	4,450	4,350	4,350	4,350			
		(内)再任用職員分		12	千円	590	616	616	0	0	0			
		(内)非常勤職員分		13	千円				550	550	550			
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	13,952	16,000	11,216	15,835	13,919	16,109				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	57,653	69,869	52,657	67,671	65,967	74,579				
	財源	受益者負担分		16	千円	11,328	13,140	11,983	13,140	12,493	13,140			
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0						
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	11,328	13,140	11,983	13,140	12,493	13,140					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	2,624	2,860	▲ 767	2,695	1,426	2,969					
受益者負担比率(16÷14)		22	%	81.2	82.1	106.8	83.0	89.8	81.6					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 461

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		被服貸与人数	211	人	4,644
		教職員住宅維持管理修繕	7	件	2,602
		その他( 学校安全衛生管理委託等 )			1,773
	(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	①被服は、主に夏季と冬季に貸与しました。 ②教職員住宅は、6月と11月の2回空室の募集を行い、入居者を決定しました。(入居率95%)			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	被服貸与の対象となる技能系職員数は、退職不補充により、減少しています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	特になし
	今後の予測	公務員の福利厚生事業については、全国的に厳しい目が向けられており、今後とも実施内容を十分精査し、適切に行うよう努める必要があります。
評価と課題		福利厚生は、学校職員が職務を円滑に遂行するうえで必要な事業ですが、今後とも実施内容を十分精査し、適切に行うよう努めていきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	教職員住宅の使用料については、東京都教職員住宅等との均衡を考慮し、3年ごとに見直しを行います。					

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	高校生奨学資金貸付			款	7	項	1	目	2	事業	7	整理番号	464	
担当部課名	教育委員会事務局学務課			係名	学事係			連絡先電話番号	1626		昨年度整理番号	475		
上位施策No・施策名	☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆								予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	34	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/>	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象	高等学校等の在学生および入学予定者で、向学心があり、経済的理由により修学が困難な区民			内部管理				根拠法令等	(1) 杉並区奨学資金に関する条例 (2) 同施行規則				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○経済的理由で修学が困難な区民に、勉学に必要な資金の一部を貸し付けることで、社会のために有為な人材を育成する。			施設維持管理				活動指標名(式)	(1) 貸付件数(中学生及び高等学校等在学生) (2) 貸付額(入学金準備金及び月額奨学金)				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○経済的な理由により修学が困難な高等学校等の入学予定者及び在学生本人に対して、入学準備金と在学中の月額奨学金を無利息で貸し付ける。 ○返済期間は卒業の翌年から10年以内						成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)貸付率 算定式・指標の説明等 新入学貸付者数÷新入学生徒数(高等学校等) 成果指標名(2) 償還率 算定式・指標の説明等 収入済額÷調定額					
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	人	298	335	266	289	228	265	78.9				
	活動指標(2)	2	千円	83,995	90,272	73,608	80,976	63,692	74,020	78.7				
	成果指標(1)	3	%	3.2	4.4	2.8	4.4	3.5	4.4	79.5				
	成果指標(2)	4	%	38.9	40.3	37.4	38.9	38.2	39.2	98.2				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	90,700	96,648	80,137	91,812	74,583	84,831	24年度予算執行率(%)		81.2		
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	6,593	6,566	6,332	11,056	10,646	10,503					
	職員数	常勤職員数	8	人	1.35	1.09	1.33	1.42	1.51	1.79				
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00	0.00				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	12,042	9,701	11,837	12,354	13,137	15,573				
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0				
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0	0				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	102,742	106,349	91,974	104,166	87,720	100,404					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	344,772	317,460	345,767	360,436	384,737	378,883					
	財源	受益者負担分	16	千円	89,655	94,478	88,647	96,183	103,017	98,918				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	89,655	94,478	88,647	96,183	103,017	98,918					
差引:一般財源(14-20)	21	千円	13,087	11,871	3,327	7,983	▲ 15,297	1,486						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	87.3	88.8	96.4	92.3	117.4	98.5						

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 464

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		月額奨学金 私立	118	人	40,371
	月額奨学金 国公立	58	人	11,621	
	入学準備金	53	人	11,700	
	債権回収業務委託	263	件	10,272	
	その他(貸付・返還事務費)				619
	(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	奨学金の利用者は、入学準備金利用者は53名で、前年に比べて減少しました。 また、月額奨学金利用者は176名で、減少傾向にあります。 奨学金の返還については、納付センターを活用した電話架電をはじめ、高額滞納者又は長期未入金者の債権管理・回収の一部を民間事業者へ委託し、改善を図っています。委託額10,272千円に対し、18,202千円を回収しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和34年度事業開始以来、高校進学率の上昇に比例して貸付者数も増加しておりましたが、近年はほぼ同水準で推移していました。 平成22年度からは、「高校無償化による授業料の免除・一部補助」などの制度開始により、貸付者は減少傾向にあります。 なお平成21年度より、連帯保証人となる方の住所要件を区外在住者にも認めるように緩和しています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	教育費の増加により、入学準備金以外にもまとまった資金を貸し付けしてほしいとの要望があります。 また、大学生向け奨学金制度の有無についての問合せがあります。 その他、返済滞納者への厳しい対応を望む一方、経済状況の悪化や浪人・失業などにより返済期間中の返済が困難となった場合の返済の一部免除適用についての意見がありました。
	今後の予測	平成22年度から開始された「高校無償化による授業料の免除・一部補助」の影響で、奨学金の利用者は減少傾向にあるものの入学金等、入学時に必要な資金や授業料以外に必要な教育費の負担があり、今後も引き続き、利用希望者がいると推測しています。
	評価と課題	過去5年間で滞納金額は約1.5倍、償還率は24年度、やや持ち直したものの約3%減となっており、収入未済対策が急務となっています。19年度からは債権回収業務の委託、23年度からは納付センターでの電話催告を行い、納付を促す取組みを進めています。しかし、連帯保証人を含め、転居等により連絡が容易でない場合もあり、課題となっています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
	II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し		
	今後、さらなる改善に向け、区全体の取り組みとして、債権回収について、具体的な検討を行い、より効果的な回収を実施する予定です。					



## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 466

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		一般総合健診(教職員・区費職員)	1,905	人	21,678
		消化器系検診(教職員・区費職員)	433	人	2,065
		女性検診(教職員・区費職員)	806	人	8,222
		VDT検診(教職員・区費職員)	163	人	155
		その他(腰痛、骨粗しょう症、非常勤職員)			4,251
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	一般総合検診では社会状況の変化に合わせて、癌・生活習慣病への対応等、検診項目の充実・拡大を図っています。平成24年度、都費教職員の受診率は85.6%で、平成23年度の86.6%に比較し微減でした。職員の検診は、学校保健安全法で1年に1回実施することが定められており、教職員の健康管理は学校教育の円滑な運営に欠かすことができないため、健診日程等調整し、受診率の向上に努めました。区費職員に対し精神疾患予防対策としてストレスチェックを実施しました。(都職員は都が実施)			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	教職員健診受診率の推移 平成10年度 66.9% 平成15年度 75.1% 平成20年度 87.4% 平成21年度87.7% 平成22年度 86.3% 平成23年度86.6% 平成24年度85.6%
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	特になし。
	今後の予測	今後も安全衛生委員会や産業医の意見に基づき、適正な健診を実施していきます。今後は、若年層に対する保健指導の実施が課題となっています。
	評価と課題	安全衛生委員会や産業医の意見に基づき、適正な検診の実施につとめ、受診率の向上をめざしました。若年者に対する保健指導の実施や、ストレスから来る精神疾患予防対策として自己の気づきにつながる検査の改善等が必要となっています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	女性検診、腰痛検診、骨そしょう症検診は区費職員健康診断と教職員健康診断を同時に実施することで、委託費の削減と業務の効率化を図っています。学校職員の健康管理については、関係課が複数に渡るため、職員課、庶務課教育人事企画課、済美教育センターとの連携、協議により業務の効率化を図ります。					



## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 467

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		事務職員等の病気休職等における代替臨時職員の賃金支払い	11	人	9,843
		杉並区幼稚園教育職員に対する採用前健康診断の実施(委託等)	2	人	20
		嘱託教員に対する旅費の支出	4	人	14
		その他( 管理事務費 )	544		
	(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	都費養護教諭・事務職員・栄養士の病気休暇・育児休業等による代替職員の雇用を延11名行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	育児休業を比較的長期に取得する行政系職員が多く、それに伴い臨時職員の雇用が増加及び長期化する傾向にあります。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	育児休業を比較的長期間取得する行政系職員の増加、また、病気休職取得者によりそれに伴い臨時職員の雇用が増加傾向にあります。配置校より、今後も配置を継続してほしいとの要望がありました。
	今後の予測	今後も、都費養護教諭・事務職員・栄養士が病気・育児休業等により欠員が見込まれます。この場合は、その代替として臨時職員を雇用し配置する必要があります。
	評価と課題	都費養護教諭・事務職員・栄養士が病気・育児休業等により欠員となった際、その代替として臨時職員を雇用し配置することができました。当該職員が欠員となった場合、専門性が高いことから学校現場では他の教諭による代替は困難であるため、今後も当該教員等の欠員が生じた場合は、適宜、臨時職員を雇用し配置する必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	都費養護教諭・事務職員・栄養士が病気・育児休業等により欠員が生じた際、適宜臨時職員が配置できるよう、例年の傾向及び情勢を踏まえ、予算規模等見直しを図り、対応する必要があります。					



# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	園児・児童・生徒災害共済給付			款	7	項	1	目	3	事業	9	整理番号	475		
担当部課名	教育委員会事務局学務課			係名	学事係			連絡先電話番号	1622		昨年度整理番号	486			
上位施策No・施策名	☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆								予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標			施策	計画事業	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象	区立小・中・特別支援学校、幼稚園、子供園			内部管理		施設維持管理		根拠法令等	(1)	独立行政法人日本スポーツ振興センター法第16、17、30条				
										(2)	独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令第4、7、8、9条				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○学校管理下で、子どもたちが負傷・疾病・死亡した場合及び負傷・疾病により身体に障害が残った場合、医療費や見舞金を支給するために共済掛金を全額公費で負担し、子どもたちが安全で楽しく学校生活を送ることができるようにする。								活動指標名(式)	(1) 加入者数				
										(2) 給付件数					
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づき、学校・幼稚園・子供園の管理下における児童・生徒・園児の災害について、児童等の保護者に災害給付を行う。								成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
									成果指標名(1)	(代)加入者数					
									算定式・指標の説明等						
									成果指標名(2)	(代)給付件数					
									算定式・指標の説明等						
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)	1	人	24,927	25,149	25,012	25,548	25,012	25,235	97.9					
	活動指標(2)	2	件	2,646		2,623		2,572							
	成果指標(1)	3	人	24,927	25,149	25,012	25,548	25,012	25,235	97.9					
	成果指標(2)	4	件	2,646		2,623		2,572							
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	22,889	23,583	23,165	23,553	23,074	23,450	24年度予算執行率(%)	98.0				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 目標値及び活動・成果指標(2)の計画数値は設定してません。					
	(内)委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.91	0.23	0.24	0.22	0.25			0.34			
		再任用職員数	9	人	0.00	0.80	0.90	0.00	0.00			0.00			
		非常勤職員数	10	人				0.90	0.90			0.90			
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	8,117	2,047	2,136	1,914	2,175			2,958			
		(内)再任用職員分	12	千円	0	2,464	2,772	0	0			0			
		(内)非常勤職員分	13	千円				2,475	2,475			2,475			
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	31,006	28,094	28,073	27,942	27,724	28,883						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	1,244	1,117	1,122	1,094	1,108	1,145						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0			0			
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0			0			
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0			0			
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	31,006	28,094	28,073	27,942	27,724	28,883						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 475

24年度の事業実施状況		内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		(1) 主な取組み	園児・児童・生徒共済掛金	25,012	人	22,960
			管理事務費			114
			その他( )			0
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>区では、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づき、学校・幼稚園及び子供園の管理下における児童・生徒・園児の災害(負傷、疾病、障害または死亡)に備えて公費で災害共済給付契約を結んでおり、学校(園)の管理下での災害の際には児童等の保護者に医療費や見舞金が給付されます。</p> <p>平成24年度は、延2,572件、13,745,239円の給付がありました。</p>					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>日本学校安全会法に基づいて設立された事業として発足し、日本体育・学校健康センターを経て、独立行政法人日本スポーツ振興センターに事業が継承されました。給付内容等も法令や基準等の改正により拡充されています。</p>		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>保護者等から医療費等の認定方法や給付に関する手続きについての問い合わせや、給付までに時間がかかるという意見があります。また、学校からは手続きの簡略化についての要望があります。</p>		
	今後の予測	<p>災害共済では、同一傷病に対して最高10年間の医療費給付が行われ、また、後遺症等には見舞金が支給される場合もあることから、今後も継続して加入していく見込みです。</p> <p>独立行政法人日本スポーツ振興センターは給付金請求事務のオンライン化を推奨しており、東京都内でもほとんどの自治体がオンライン整備されていることから、区としても早期のオンライン化の実施に向けて必要な整備を進めていくことが求められています。</p>		
評価と課題	<p>学校災害は予測不可能なものであり、発生後は迅速な対応を求められます。保護者等の負担を減らし、不備なく的確に手続きを行うためには、請求方法の周知徹底を図ることが今後も必要です。</p> <p>また、独立行政法人日本スポーツ振興センターより推奨されている給付金請求事務のオンライン化は、請求から給付までに要する期間が短縮されるという利点があることから、早期の導入に向けて準備を進めていく必要があります。</p>			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	<p>近年はIT環境の整備が進み、区の業務のほとんどにおいてパソコン等の小型電算機器で事務処理がなされていますが、個人情報取扱いには特に慎重を要するため、オンラインによる事務処理に関しては対応の効率化・迅速化が進んでいないのが実情です。特に現在の学校のIT環境ではオンライン入力に対応できておらず、そのことが給付金請求事務に時間がかかっている一因となっています。</p> <p>給付金請求事務のオンライン化の実現に向けては、学校のIT環境を担当課を交えて整備・検討していく必要があり、それに合わせたセキュリティ対策を講じていくことが求められています。</p>					



## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 480

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
			研修実施委託(区費研修)	2	回	260
			各学校での校内研修	64	校	3,867
			区費研修謝礼 ※実施委託分を除く	119	回	1,256
			その他( 研修消耗品等 )			368
	(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	課題解決に向けて、済美教育センター主催での年次研修や教科別研修、各学校での校内研修を行っています。また、新任教員を対象に、民間事業者のノウハウを生かした接遇研修を委託により実施しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	ベテラン教員が退職し、全体教員数の4人に1人が初年次～4年次の教員となっている現在、教員に求められる能力は高度化、多様化しています。そのため研修内容も多岐に渡っていますが、経費面での増加に直結しないよう工夫をしています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	学校や教員に対する期待や要求は高度化し多様化しています。それに対応するために、学校の体制強化と教員の資質・能力の向上が求められています。
	今後の予測	済美教育センターが主催する研修については、実施後の研修参加者の肯定率等から教員の資質能力の向上や意識啓発、区教育施策の普及啓発に寄与しているものと評価できます。今後については、教職員の若年化や長期休業期間中の各学校での補習事業等が活性化している状況を踏まえ、実施方法、講義内容等の改善を常に図り続けることが課題です。 校内研修については、各学校で行われる研修内容が児童・生徒の実態や学校の課題に正対したものとなっているかを把握した上で予算配分を行っていく必要があります。
	評価と課題	校長・副校長研修を担当する教育人事企画課と連携を取りながら、研修内容を充実させていく必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充      ● 現状維持      ○ 縮 小      ○ その他
		II 事業の方向性	○ 手段・方法の見直し      ○ 実施主体の見直し      ○ 対象の見直し
	区費教員も含めた若手教員が近年増加し、これらの教員がこれから中堅教員としての役割を果たすようになっていきます。これら多数の若手教員が、中堅教員としての役割を果たしていけるよう、指導・支援をしていかななくてはなりません。また、各校における年齢構成がこれまでに経験したことのないような形で変遷していくので、校内体制の強化を視野に入れた人材育成が求められるようになっていきます。		